お取引先様各位

神奈川県横浜市南区新川町 5 - 2 8 株式会社 小俣組 管 理 本 部 Tel 045-251-3707

支払日変更に関するお知らせ

拝啓時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、弊社では支払業務の円滑化並びに決算日と締日を連動させるため、誠に勝手ながら 2024 年 7 月 10 日締分を最後に、弊社宛請求書の締日、必着日および支払日を、 下記のとおり変更させていただきます。

大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

敬具

記

請求書の締日、必着日および支払日変更について

請:	求書締日	請求書必着日	支払日
(現行)	10日	当月15日午前中	翌月 20日 (土・日・祝日は翌営業日)
(変更後)	月末	翌月 5日午前中	翌々月10日(土・日・祝日は翌営業日)

[※]支払いサイトの変更はございません。

今後のスケジュールについて

請求書締日	請求書必着日	支払日
2024年6月10日締	2024年6月17日午前中	2024年7月22日
2024年7月10日締	2024年7月16日午前中	2024年8月20日
2024年7月31日締	2024年8月 5日午前中	2024年9月10日
2024年8月31日締	2024年9月 5日午前中	2024年10月10日

^{*}年始・GWの請求書必着日については、別途ご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、下記担当者までご連絡下さい。

本件の照会先 管理本部 経理課 杉山